

| 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | 法令順守 | 要求事項 | 中間 | 年間 |
|-----------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|--|----|----|
| 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法） 使用済み自動車の再資源化等に関する法律 | 廃棄時における家電リサイクル券の排出者控えの受領・保管（1年） リサイクル券の保管（自動車所有時） | — | |
| 家庭用冷蔵庫の廃棄 | | ○ | | — | × | — | — | — | | | | | ○ | |
| 軽自動車の廃棄 | | ○ | | — | × | — | — | — | — | | | | | |

| リスク・機会 | 環境目標 | | 環境目標達成のための手段・方法・手順 | 中間評価 | | 年間評価 | |
|--|--|---|---|---------|------|---------|------|
| | ①実施事項 ②達成期限（いつまでに） ③結果の評価方法（どのような水準で） | | | 進捗状況・成果 | 達成状況 | 進捗状況・成果 | 達成状況 |
| <p>督促状、滞納処分業務の増加による紙資源、燃料等消費増大 新たな行政需要に対する役割の変化（納税の理解と納付方法の多様化要望）</p> <p>納税者の理解による期限内納付の増加による資源等経費減少</p> | <p>市税収納率を平成30年度決算時に平成28年度市税収納率（98%）の水準を維持する。</p> | <p>・名義変更等、移動処理のあった税目について口座振替手続きを積極的にPRする。 ・納期限までに市税を納付しない時は、 ①督促状、催告書による納税の催告 ②差押、交付要求等の滞納処分 ③徴収猶予等の納税の緩和措置などを行い滞納税を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する。 ・新たな収納方法のペイジー、クレジット収納の導入の検討をすすめ、経費等環境影響を考慮する中で、年度内に方向性を出す。</p> | <p>9月末現在収納率 前年対比 ・現年度 プラス0.33ポイント ・滞繰 プラス2.03ポイント ・市税計 プラス0.40ポイント 順調に推移しており、決算時目標の98%に向けて対応している。 督促状、催告書発出は減少傾向、差押も前年度より若干少ない。 新たな収納方法については、係内にて継続検討中。</p> | ○ | | | |